

令和 7 年度第 1 回 国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日時：令和 7 年 5 月 22 日（木） 午後 4 時～

場所：恵那市共同福祉会館

-
1. 開 会
 2. 委嘱書交付
 3. 副市長あいさつ
 4. 正副会長選出
 5. 令和 7 年度国民健康保険料の保険料率について（諮問）
 6. 議事録署名者の指名
 7. 議 事

議第 1 号 令和 7 年度国民健康保険料の保険料率について （資料 1）

8. 報 告

報第 1 号 令和 6 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和 7 年度予算について
（資料 2）

報第 2 号 令和 6 年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和 7 年度予算について（資料 3）

報第 3 号 令和 6 年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和 7 年度予算について

報第 4 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について

9. その他
10. 閉 会

1. 開 会

■進行（事務局） 皆様こんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

私は本日司会進行を務めさせていただきます保険年金課長の西尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、審議会等の会議に関する指針に基づき傍聴席が設けてあります。よろしくお願いいたします。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので、御了承をお願いいたします。

最後に、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、開会の言葉を佐々木市民サービス部長が申し上げます。

■市民サービス部長 皆様、改めましてこんにちは。市民サービス部長の佐々木でございます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。

本日の議題は、議案1件、報告事項4件、その他の案件がございます。短時間ではございますが、慎重審議をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和7年度第1回国民健康保険の運営に関する協議会を始めます。

■進行（事務局） ありがとうございました。

2. 委嘱書交付

■進行（事務局） 続きまして、協議会に先立ち委員の皆様へ委嘱がございます。委嘱書を机上にお配りさせていただいております。皆様方の任期は令和10年3月31日まででございます。よろしくお願いいたします。

3. 副市長あいさつ

■進行（事務局） 本日、市長は他の公務で不在でございますので、副市長が御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

■副市長 改めましてこんにちは。副市長の柘植と申します。よろしくお願いいたします。

今、司会からもありましたが、市長が他の公務で不在ですので、私から挨拶させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今日は5月というより本当に暑い中この会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃国民健康保険事業に御理解と御協力をいただき本当にありがとうございます。

現在、国民健康保険に加入されている方は、今年の4月1日現在で8148人で、市の人口の約18%と、5人に1人ぐらいの方が加入している状況となっています。市では今年3月に第2期恵那市健幸のまちづくり計画を策定し、当市の健康課題であります高血圧、高血糖、適正体重に着目した重点目標を設定し、目標を達成するため、5つの市の施策、1つ目が減塩対策、2つ目に適正体重の維持、3つ目にたばこの対策、4つ目に健診受診率の向上、5つ目に運動習慣のある人の増加、これらの取組を進め、健康寿命の延伸を目指していくものです。

国民健康保険事業におきましても、予防事業や健康診断などの受診助成等を行い、受診率の向上に努め、健康増進に取り組むとともに、医療費の抑制を図っており、恵那市の国民健康保険料は県下21市中5番目に低い水準で事業運営をしています。しかしながら、県の方針や昨今の物価高騰により持続可能な社会保障制度によって、今回の会議は令和7年度の国民健康保険の保険料率を決定していただきたく、審議をお願いするものでありますので、活発に御意見をいただけますようお願い申し上げます。今日はよろしくお願いいたします。

■進行（事務局） ありがとうございました。

今回、欠席のご連絡を、1号委員額部委員、山本委員、2号委員山田委員、安部委員からいただいております。なお、本日の協議会に13名中9名の御出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。また新川委員におかれましては、途中退席される旨伺っておりますのでよろしくお願いいたします。

4. 正副会長選出

■進行（事務局） それでは、次第の4、正副会長の選出に入ります。国民健康保険法施行令第5条に「公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」と定められております。また、会長が不在であるときのために副会長を置くこととなっております。お諮りいたします。どのようにしたらよろしいでしょうか。

■原田委員 これまでの実績、経験を踏まえますと、引き続き会長には長谷川委員、副会長には西部委員にお願いするのが妥当かと思います。

■進行（事務局） ありがとうございます。ただいま原田委員から会長に長谷川委員、副会長に西部委員という声が上がりましたが、他にはございませんか。

〔 発言する者なし 〕

■進行（事務局） ありがとうございます。それでは、他に意見もないようですので、会長に長谷川委員、副会長に西部委員で御異議ございませんでしょうか。

〔 異議なし 〕

■進行（事務局） ありがとうございます。では、引き続き、会長に長谷川様、副会長に西部様、よろしく願いいたします。

5. 令和7年度国民健康保険料の保険料率について（諮問）

■進行（事務局） 続きまして、次第5「令和7年度恵那市国民健康保険料の保険料率について（諮問）」でございます。本協議会へ市長が諮問いたします。副市長が諮問書を読み上げさせていただきます。副市長、長谷川会長は前へお願いいたします。

■副市長 諮問、令和7年度恵那市国民健康保険料の保険料率について、貴協議会の意見を求めます。よろしく願います。

■進行（事務局） ありがとうございました。

副市長は他の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

また、長谷川会長におかれましては、会長席への移動をお願いいたします。

■進行（事務局） これより議事に入ります。「協議会の議長は、会長が務める」となっております。長谷川会長から一言御挨拶を頂戴し、進行のほどよろしくお願いいたします。

■会長 皆様、こんにちは。先ほども御挨拶の中でありましたが、今日は非常に暑いですから、私もちょっとまいっています。第1回目の会議ということで、今日はお忙しい中ありがとうございました。

一昨年に続いて昨年も、5万人以下の住みよい市ということで恵那市はトップだということを聞いております。そういう評価を皆さんから頂いているのは有り難いと思っております。これで、例えば移住する人がたくさんいれば、人口も減少が緩和される、そして、国民健康保険につきましては、被

保険者がある程度増えてくれるという期待もその中にあるのかなと感じています。

日頃は、皆さん御案内のように、今、米騒動的にお米が高いという話がありますが、いろいろなものが値上がりしております。そういう中で保険料を前年度から令和 11 年度に向けて順番に段階的に上げていくという方向を皆さんで共有しながら、毎年度の協議を重ねてくるわけですが、その辺は皆さん御理解いただいているということと、これから期待するのは、インフレの状態はある程度収まることが願わしいということをお願いしながら、日頃生活しています。

今日は慎重審議を、慣れない議長で申し訳ないですが、皆さんに御協力いただいて、いろいろな御発言をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、着座にて失礼いたします。

6. 議事録署名者の指名

■進行（事務局） 本会議の議事録署名者の指名を会長から行なっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

■議長（会長） 恵那市国民健康保険条例施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、私が指名することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。2 号委員の鈴木委員と、3 号委員の吉田委員にお願ひいたします。

予定されています議事が円滑に進みますように、ご協力をよろしくお願ひいたします。本日は議題が 1 項目、報告が 4 項目、その他が 1 項目です。よろしくお願ひします。

7. 議 事

議第 1 号 令和 7 年度国民健康保険料の保険料率について（資料 1）

■議長（会長） それでは議事に入ります。議第 1 号「令和 7 年度、恵那市国民健康保険料の保険料率について」、事務局説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長） ありがとうございます。そうすると、岐阜県が 7 年度に賦課する率は 1、恵那市はそれに対応して皆さんに賦課するのが 2 ということですね。それで試算すると、被保険者が負担する部分については、どこかで補助してもらえてこれだけで済んでいるという考え方でよろしいでしょうか。基金で繰り入れているお金がその緩和の部分になっているのかなと思っているんですけど、違いますか。

■事務局 はい、お見込みのとおりです。令和 7 年度につきましては、基金の繰入額 7500 万を予定し

ており、その分は上昇の緩和分となります、県と市の差額分につきましては、基金の方で支援していくという形であります。保険料に関してはさっき会長がおっしゃった解釈で間違いありません。

■議長（会長） ありがとうございます。これから令和 11 年度に向けて階段を上っていく、保険料が上がっていくという中で、当年度で言うと、岐阜県に納める保険料率と乖離した部分で少し緩和した保険料を皆さんから頂戴するというような形になっていますが、基金がプラスに働く役割をしていると私は受け取っているんですけど、これが今後 11 年度に向けて年度ごとに、あるいは基金が潤沢にあればこういうことで皆さんの御負担も少しは緩和していくような形の運営がしていけるのかなと思っていますが、そこら辺について、事務局は見据えていますか。それとも今年だけの話でしょうか。

■事務局 基金の取扱につきましては、こちらでは、段階的に上げるという形です。ただ、毎年同じ額を投入しては追いつきませんので、少しずつ投入額を減らして段階的に追いつけるようにするということです。

■議長（会長） ありがとうございます。ゼロじゃないということですね。ただ、いつまでも期待できるものでもないという形の中で、予算としては対応されていることですね。

ありがとうございます。皆様、御質問ございましたら挙手をして御発言をお願いします。

西部副会長。

■副会長 ちょっとお聞きしたいんですけど、令和 7 年の加入者数 8248 人で、令和 6 年が 8827 人ということで、580 人ぐらい減少しているんですが、これはどういう原因でしょうか？ 恵那市の人口が減っているのもその分減ったと考えていいのか、それとも加入者が少なくなったのか、加入する人があまりいないのかどうか、そういう原因は分かれますか。

■事務局 75 歳以上になると国民健康保険などから後期高齢者医療の保険に変わります。そうすると、団塊の世代で 75 歳のところが突出して人口が多いところですので、その年代が今回移って大きく加入者が減りました。ある程度までは大きく下がる期間があって、そこからある時期過ぎればまた自然減になると思います。今回大きく下がったのは、75 歳の年齢到達者が増加したということです。

■副会長 分かりましたが、加入者が減ると個人の負担、保険料、1 人当たりの、それはどうなりますか。増えるのか。その辺はどうなんですかね。

■事務局 当然頭割りが減れば、1 人当たりの負担が増えます。例えば医療費が毎年同じであれば、かかった人数が減れば医療費が減るのですが、1 人当たりの医療費が増加傾向にありますので、そういった中で被保険者が減るということで、1 人当たりの負担は増えることになります。

■副会長 だから、あまり医療費がかからないように保険の方で健康になってくださいということですね。分かりました。

■議長（会長） では、この件に関して御意見がありましたら御発言をお願いします。
新川委員。

■新川委員 今のお話の続きになってしまうんですけど、今、加入者が600人ぐらい減っているということで、1人当たりの費用が微増という話がありましたが、3ページの歳入歳出の見込みが載っていますが、ここで気になるのが、どうしても、歳入の保険給付費等というところがあるんですが、6年度、33億、7年度が35億ということで、2億7千万円増えているということで、ここまでで分かるのは医療給付費が入っているところだと思うんですが、加入者が減っているのに予算が増えるのは1人当たりの医療費だけなのか、それ以外に何かあるのか、ちょっと聞いてみたいんですが。

■事務局 令和7年度の予算見込につきましては、被保険者の減少分と医療費の増加分を加味して試算しています。1人当たりの医療費が上がっているということで、被保険者数だけで言えば下がる要因ですが、両方の要因を加味すると、被保険者数の減少ほどは下がらないという形です。

後で出しますが、10ページに医療費の状況があります。こちらに令和2年度から6年度の医療費、被保険者の見込みを出しています。1人当たりの医療費というところが出しています。被保険者全体のところで見ますと、令和4年度が42万7858円、令和5年度が43万5019円で、令和6年度見込みではになりますとさらに増加で44万9714円、この増加分が原因で恵那市の予算としては上がっているということです。

■議長（会長） 他に御意見がございましたら御発言お願いいたします。

〔 発言する者なし 〕

■議長（会長） ないようですので、令和7年度の保険料率については、先ほどの皆さんの御意見も含めて、昨年度の保険料率から原案の通り引き上げるということで結論を出させていただいてよろしいでしょうか。

〔 賛同の意思を確認 〕

■議長（会長） ありがとうございます。御賛同いただけましたので、そのように決定させていただきます。答申につきましては、答申する文面がまだ出来上がっておりませんので、答申書の書面については私に一任していただき、後日、会長より市長に答申するというところでよろしいでしょうか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

■議長（会長）　ありがとうございます。

新川委員、御苦労さまでした。

〔 新川委員退出 〕

8. 報 告

報第1号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和7年度予算について
(資料2)

報第2号 令和6年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに令和7年度予算について(資料3)

報第3号 令和6年度恵那市国保診療所事業状況並びに令和7年度予算について

報第4号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について

■議長（会長）　続きまして報告事項に移ります。質疑は全ての報告を受けた後にお願いします。

報第1号「令和6年度 恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況並びに令和7年度予算について」
事務局の説明をお願いいたします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長）　1号から4号までの報告、説明を終わりました。皆さんの中で御質問等ありましたら
挙手をお願いします。

私から一つ。条例の改正について。2. 内容というところで、「高所得者の保険料負担を増やし、低
所得者の負担を軽減する」と御案内していただいています。表は、高所得者の負担の増の一覧表です
よね。

■事務局　(1) はそうです。

■議長（会長）　それで、(2) は軽減の表示ですか。

■事務局　はい、(2) は低所得者の軽減判定基準です。

■議長（会長）　改正後は数字が増えているんだけど、軽減になるんですか。

■事務局　軽減となります。例えば、(2) で判定所得が30万円の場合、改正前では5割軽減の判定基
準額は29万5千円以下ですので、2割軽減の対象となります。改正後は5割軽減の対象となります。
したがって、軽減する判定の幅が広がるということです。

■議長（会長） 5割軽減の対象が広がったという見方をするわけですね。分かりました。

他に質問、御意見等がございましたらお願いしたいんですけど。

ではもう一つ。上矢作病院、それから国保診療所、それぞれ状況等御説明いただきましたが、感想ですけど、上矢作病院は外来、入院ともかなり減るところが見込まれる数字なんですね。大変だなあとということで。それに比べて国保の診療所の方が、減るにしても外来見込みとかそこはそんなに減ってないという感想があるんですけど、その辺の、それぞれの施策なんですけど、上矢作病院は減る要因はなんだろうということが一つ。それから、診療所の方を見れば、そちらの方はそんなに減ってないね、これは見込みとしてそんなもんかなあと、事情はよく分からないんですけど、減少の要因をどのように考えているのかという、その2つなんですけど。分かりますか。

■事務局 国保上矢作病院の事務長です。まず、1つ目の、どうして減っていくかというのは、やはり少子高齢化で、人口減少、特に上矢作は今65歳以上の高齢者、高齢化率50%を超え、だんだんと外来に人が来ないということでこのような計算でいただいています、今後このままでいくとどんどん患者さんが減っていきますので、地域と相談しながら今後の上矢作病院の運営、経営についてもお話をしていかなければいけないかなと、そういう時期に来ているという状況です。

■事務局 診療所の方の説明をさせていただきます。診療所では減少の原因として、26ページ、高齢者の入院については死亡や、施設入所に伴った診療所への通院の患者さんが減ったという状況です。また、診療所ごとに事情はことなりますが、岩村診療所と透析センターでは、患者数は増えていて、岩村診療所はなぜ増えているかと言いますと、昨年12月から1月の間なんです、インフルエンザやコロナの患者さんが結構増えて、その部分が岩村診療所では増えたということです。全体では増減はあるんですが、全体的には減っているという、人口減少などの自然減というものと、どうしても施設に入所されてしまうとその方が診療所に行くことができなくなるということも減少の要因になっています。

■議長（会長） ありがとうございます。偶発的な要因があったのでそんなに減ってないという結果になっているけど、全体的には減る傾向にあるという説明でした。

西部副会長。

■副会長 29ページの、資本的支出のうちの建設材料費というのがあるんですが、その部分で、7年度は6年度よりも低い、90万6千円減っているんですけど、これは、こういった改修工事がそろそろ終わりがけたので減っているということですか。

■事務局 はい。山岡診療所の大規模改修を3か年行なっておりまして、7年度は規模が少ない改修工事ですので額が減っています。

■副会長 他のところは、将来的にこういった整備をこれからも進めていくということですか。

■事務局 そうです。計画的にやって、飯地診療所、山岡診療所が終わっています。今、三郷診療所、岩村診療所が決まって、三郷診療所に関しましては、今年度は電気設備の交換などを予算で計上しております。岩村診療所は計画的にやっていきたいと思っています。

■副会長 改修したから患者さんが増えたとか、そういうことはまだ分らないですか。

■事務局 そうですね。

■議長（会長） 他にありますか。

質疑はないようですので、続きまして、「その他」に入ります。

9. その他

■議長（会長） 事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（会長） ありがとうございました。これについて御質問、御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

■事務局 続きまして、資料3、4ページについて説明します。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（会長） 努力支援制度で、受診率が高くなれば国からの支援補助金がたくさんいただけると単純に考えていいですか。

■事務局 そうです。県内の順位などが関係してきますが、他自治体の受診率も上がれば、配点は変わりませんが、順位も上がって受診率が増えていけば補助金の額も上がることになります。。

■議長（会長） 私の質問は、受診率が上がれば補助金も上がると単純に考えてもいいかということ。今おっしゃったのは、県内での順位とかそういうのが上がるので、競争に負けたら高くなってもそんなに上がらないという御説明なんですよ。

■事務局 指標のところで、(1) 特定健診受診率というのがありますが、例えば令和7年度の努力支援制度につきましては、配点50点に対して、恵那市の獲得は5点になっています。これは、単純に受診率が一定数以上ということではなくて、全国の順位の中で上位の自治体に対しては加点という部分もありますので、例えば頑張って受診率を40%から60%に上げたときに、それで満点ということではないのですが、ある程度受診率が上がってくれば、今後の改定にもよりますが、加点が増え、交付金も増えるということになります。

■議長（会長） 最後に。補助金が増えれば、国保の財政的にはプラスに働くということで考えていいですか。じゃあ頑張らなきゃという話ですよ。

■事務局 その通りです。

■議長（会長） ありがとうございます。

御質問等がございましたら。

事務局から、その他でほかにございますか。

〔 発言する者なし 〕

■議長（会長） それでは、議事はすべて終わりました。慎重審議ありがとうございました。事務局へお返しします。

10. 閉 会

■進行（事務局） 慎重審議ありがとうございました。それでは、閉会の言葉を、古山医療福祉部長が申し上げます。

■医療福祉部長 委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。貴重な御意見、御質問をいただき、今後の運営の参考にさせていただきたいと思います。また、長谷川会長におかれましては円滑な進行ありがとうございました。

一つだけ宣伝させてください。皆様のお手元に健幸フェスタ in 恵那のチラシを置かせていただいています。6月1日にまきがね公園で開催いたしますので、ぜひ足を運んでいただき、健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、これもちまして第1回恵那市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

〔 閉 会 〕